

2017年6月14日

厚生労働大臣
塩崎 恭久 様

全日本年金者組合
中央執行委員長 富田 浩康

公的年金制度等に関する重点要求

貴職におかれましては、社会保障・社会福祉の充実に向け、日夜努力されていることに敬意を表します。

安倍政権が昨年末に強行した「年金カット法」は、高齢者のくらしをいっそう深刻化させ、現役の非正規や低賃金労働者の将来の年金もまともに保障されません。賃金の低下にあわせて年金を下げるマクロ経済スライドの強化は、若い人にも高齢者にとっても悪法そのものです。

国がなすべきことは、最低賃金の大幅引き上げと非正規雇用を正規雇用に変え、国の責任で最低保障年金制度を作ることです。

私ども年金者組合は、高齢者の誰もが人間としての尊厳が尊重され、健康で文化的な生活が送れるよう、2018年度予算編成に関わる厚労省の概算要求のとりまとめに当たっては下記事項の実現をつよく要求します。

記

1. 消費生活のサイクルは月単位であり、年金の毎月支給は高齢受給者にとって切実かつ緊急な要求です。毎月支給は、国際標準であり、働くものの賃金や生活保護並に来年度から必ず実施してください。厚労省の来年度予算概算要求では13ヶ月支給分を財源化するよう財務省に強く要求をしてください。
2. 年金を毎年下げ続けるマクロ経済スライドを廃止し、「年金カット法」の年金額改定の新ルールは実施しないでください。
3. 高齢者の老後の生活を保障する「最低保障年金」は、国連の社会権規約委員会から「最低年金保障を導入するよう勧告」されており、政府・厚労省は全額国庫負担の最低保障年金制度を早急に実現すること。当面、無年金・低年金者に対し、基礎年金の国庫負担（月額約3.3万円）を一律に支給してください。
4. 年金の支給開始年齢引き上げや保険料の納付義務期間延長、課税強化など、さらなる年金制度の改悪は中止すること。また、年金の受給資格期間については更なる短縮措置を執ってください。

5. 年金積立金は、被保険者、年金受給者の大切な財産であり、リスクの高い株式投資への危険な運用は中止し、安心・安全・安定的な運用に切り替え、年金保険料軽減、年金給付増額等を使うべきです。なお、運用に当たっては、非人道兵器として知られる「クラスター弾」製造企業など軍事企業への株式投資は対象から除外してください。
6. 政府が「特例水準の解消」を理由に年金の支給額を削減したことは、国連社会権規約の「後退禁止の原則」に反し、行政の裁量権の逸脱・濫用であり、直ちに減額分を受給者へ返還する措置を執ること。
7. 「消えた年金」については、最後の一人まで解明すること。大量の未解明を残したままの幕引きは行わないこと。

以 上